

令和5年7月14日

各県立学校長様

豊かな心と身体育成課長

夏季休業に向けた新型コロナウイルス感染症対策について（通知）

新型コロナウイルス感染症が、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）上の5類感染症へ移行後、各学校においては、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.5.8～）」に基づいた感染症対策に取り組んでいただいているところですが、県立学校における感染者数は5月上旬に比べて3倍になるなど増加傾向にあり、学校の一部を臨時休業した事例も発生しています。

については、上記マニュアルの内容を確認するとともに、夏季休業に向けて、次のとおり基本的な感染症対策について、児童生徒に対して終業式等で周知するなど、改めて指導の充実を図ってください。

- ・ 発熱等の普段と異なる症状がある場合には、自宅で休養する。
- ・ 室内では適切な換気を行う。
- ・ こまめに手を洗う。
- ・ 身体の抵抗力を高めるため、夏季休業中においても、「十分な睡眠」、「適度の運動」及び「バランスの取れた食事」を心掛ける。

担当 健康教育係

電話 (082)513-5036 (ダイヤルイン)

(担当者 三塩)